

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月25日(火) 13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	増生
	1番	知念	順司
	2番	棚原	貴光
	3番	知念	雄二
	5番	大城	孝美
	6番	大城	貴子
	7番	大城	進
	8番	西江	正
	9番	玉城	正芳

農地利用最適化推進委員 玉城 政和
儀間 徹

欠席委員 農地利用最適化推進委員 東江 良和

3. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第4 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 第5 議案第3号 非農地証明について
- 第6 議案第4号 工事完了報告について
- 第7 議案第5号 利用状況報告について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 知念 浩司
事務補助 亀里 大樹

令和5年第7回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和5年第7回農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中9名。農地利用最適化推進委員3名中2名。出席しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中9名。農地利用最適化推進委員3名中2名。出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。署名委員に6番大城委員、7番大城委員を指名致します。

日程の第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程の第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」。を説明します。No. 1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積 2,820 m²。使用貸借権設定5年間。853 坪。になります。No. 2 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、752 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,095 m²。計 1,847 m²。558 坪。使用貸借権設定5年間。No. 3 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積、938 m²。283 坪。所有権移転贈与になります。No. 4 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,088 m²。所有権移転売買。329 坪。●。No. 5 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、535 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,699 m²。合計 2,234 m²。所有権移転贈与。675 坪。になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑の

ある方はどうぞ。

3番 休憩おねがいします。

議長 休憩いたします。(14:35)

議長 再開いたします。(14:45)

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第4、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について」。を説明します。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 296 m²。転用面積 359 m²。●。使用貸借権設定永年間。89 坪。No.2 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 63 m²。所有権移転売買。19 坪。●。No.1、No.2 意見決定の理由について読み上げたいと思います。「当該申請地は、●集落内に位置し、本村農業振興地域整備計画において、農用地区域から除外された地域で、申請地の概ね●がある第3種農地となっており転用については適当と認める。」以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 進行おねがいします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第5、議案第3号「非農地証明について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第3号、非農地証明について」。を説明します。No. 1 譲受人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、雑種地。地積 149 m²。45 坪。所有者、●。になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 休憩おねがいします。

議長 休憩いたします。(14:48)

議長 再開いたします。(14:51)

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第6、議案第4号「工事完了報告について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第4号、工事完了報告について」。を説明します。No. 1 転用事業者、●。転用許可条項、農地法第4条第1項。許可年月日、●。許可指令番号、●。転用許可地の所在、●。転用目的、●。転用面積、4,755 中 2,377 m²。工事期間、●。進達意見、事業計画どおり利用されていると認められる。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

3 番 進行おねがいします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第7、議案第5号「利用状況報告について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第5号、利用状況報告について」を説明します。利用状況報告第1回。転用事業者、●。転用許可条項、農地法第5条第1項。転用許可年月日、●。許可指令番号、●。転用許可の所在、●。転用面積、641 m²。転用目的、●。進達意見、事業計画どおり利用されていると認められる。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 休憩おねがいします。

議長 休憩いたします。(14:57)

議長 再開いたします。(14:58)

議長 進行いたします。

これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。令和5年第7回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:58

署名

会長 玉城 増生 印

6番 大城 貴子 印

7番 大城 進 印